

「中野区次世代育成支援行動計画平成25年度事業実績」の公表について

1 趣旨

「中野区次世代育成支援行動計画（平成22年3月後期計画策定。以下、「計画」という。）」に基づき、「子どもたちがのびのびと成長し、楽しく子育てができるまち」の実現に向けて平成25年度中に実施した施策・事業の内容、及び計画に掲げた個別目標の達成状況について地域住民が検証できるよう「中野区次世代育成支援行動計画平成25年度事業実績」を作成したので公表する。

※この計画に基づく施策の実施状況については、次世代育成支援対策推進法第8条第6項において、市区町村は毎年、公表するよう努めるものとされている。

2 内容

計画の体系（4つの体系と14の取組み内容）に基づき、個別目標の達成状況をはかる成果指標と実施した主な事業の例を掲げた。また、平成26年度以降への改善点・変更内容を記載することにより、今後の施策の方向性を示した。

後期計画の4年目である平成25年度事業実績は、成果指標39項目のうち、前年度と比較して向上・改善した指標は23項目である。また、計画の最終年度である平成26年度目標を達成した指標は12項目である。

（1）体系1 健やかに育つ子どもたち

前年度と比較して概ね成果指標が向上・改善するなど、子どもにとって豊かで健康的な成長・発達ができる環境整備が着実に進んでいる。

○安心して出産に臨めたと考える母親の割合は前年度の75%から1ポイント向上し76%となった。すこやか福祉センターの各種講座や個別相談や妊婦健康診査など母親が妊娠中を健やかに過ごし、安心して出産に臨むことができるよう、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を行っていく。

○発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合は、前年度の67.0%から5.7ポイント向上し、72.7%となった。療育相談やアポロ園事業の利用者は増加しており、需要増への対応を図るとともに今後もすこやか福祉センターにおける支援の拡充を進めていく。

（2）体系2 多様な援助に支えられる子育て家庭

前年度と比較して子育ての孤立感、虐待件数などの数値が改善された。また、4項目において平成26年度目標を達成しているなど、子育て家庭にとって必要な援助が行われている。

○子育てに孤立感を感じている乳幼児の保護者の割合は前年度の22.4%から1.3ポイント減少し、21.1%となった。

子育てに関する相談やサービスの充実とともに、地域の子育て支援の拠点機能を強化し、子育てに関する十分な情報や学習の機会の提供などさまざまな施策により子どもと子育て家庭の支援に引き続き取り組んでいく。

○1年間に新たに発生した虐待の件数は、60件と前年度より30件の減少となった。子ども家庭支援センターとすこやか福祉センターの連携強化、要保護児童対策地域協議会の充実などの取り組みを進めるとともに、虐待防止・早期発見のための広報活動の充実、職員の対応力の向上を図り、乳幼児親子が安心して子育てできる環境整備を進めていく。

(3) 体系3 安心して頼りになる環境で過ごす子どもたち

前年度と比較して8割程度の成果指標が向上・改善しており、子育て支援サービスに一定の成果が見られる。

○必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合は前年度から1.3ポイント減少し77.5%となった。区立保育園の建て替え民営化に併せた一時保育事業専用室や病後児保育事業の整備を進めるとともに、子育て家庭のニーズに応じたコーディネートを行える体制を整えていく。

○保育所の待機児童数は147人と33人増加した。一方で希望した保育サービスを利用できている保護者の割合は、前年度の79%から2ポイント上昇し、81%となった。平成27年度から始まる、子ども・子育て支援新制度に向けて、地域型保育事業の創設準備とともに、保育園、幼稚園などを体系的に整え、多様な保育・子育てサービスにより、区民ニーズへの対応を進めていく。

(4) 体系4 子育て・子育てにやさしいまち

前年度と同じく、8割程度の成果指標が向上・改善するなど、子どもや子育て家庭が安心して過ごせるまちづくりが進んでいる。

○犯罪発生件数は、前年度の4,072件から468件減少し、3,610件となった。警察との連携、地域における防犯活動の取り組み支援やキャンペーン等による周知を図るなど、引き続き区全体で犯罪を未然に防止するための環境づくりを推進していく。

3 公表の方法

子ども総合相談窓口や各すこやか福祉センター等関係窓口での閲覧及び中野区ホームページへの掲載を行う。

4 今後の予定

2014年9月上旬 実績公表

実績を公表した旨を区報に掲載

中野区次世代育成支援行動計画
平成25年度事業実績

平成26年7月
中野区

中野区次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める策定義務に基づき、平成17年3月に策定しました。

この計画の中で掲げた「子どもたちがのびのびと成長し、楽しく子育てができるまち」の実現に向けて平成25年度中に実施した施策・事業の内容、及び計画に掲げた個別目標の達成状況について区民のみなさんが検証できるよう、このたび「中野区次世代育成支援行動計画平成25年度事業実績」を作成しました。

なお次世代育成支援対策推進法第8条第6項では、計画に掲げた目標の達成状況について地域住民が検証できるよう、区が毎年、計画に基づく施策の実施状況について公表するよう努めることとされています。

中野区長 田中大輔

目次

体系1 健やかに育つ子どもたち

《取組みの内容》

- 1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します・・・・・・・・・・ 1
- 2 子どもの健康増進を図ります・・・・・・・・・・ 5
- 3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します・・・・ 10

体系2 多様な援助に支えられる子育て家庭

《取組みの内容》

- 4 家庭の子育て力の向上を支援します・・・・・・・・・・ 13
- 5 子育ての経済的負担の軽減を図ります・・・・・・・・・・ 15
- 6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします・・ 17
- 7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます・・・・・・・・ 20

体系3 安心して頼りになる環境で過ごす子どもたち

《取組みの内容》

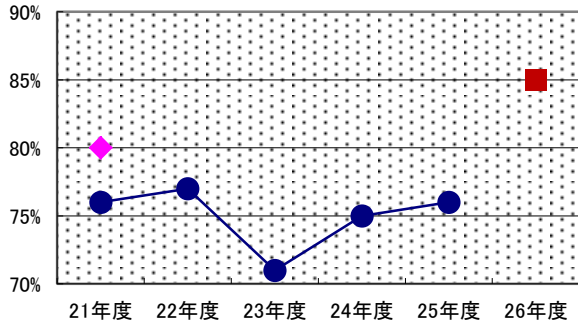
- 8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します・・・・ 23
- 9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします・・・・ 25
- 10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します・・・・ 28
- 11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を
整備します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

体系4 子育て・子育てにやさしいまち

《取組みの内容》

- 12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます・・・・ 35
- 13 子どもの安全を守る活動を推進します・・・・・・・・・・ 38
- 14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します・・・・ 41

体系 1 健やかに育つ子どもたち

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します			
1 妊娠中の健康管理が支援され、妊娠中を健やかに過ごすとともに、健康な子どもが生まれるための保健知識が得られ、安心して出産に臨むことができる			
☆	【指標1】安心して出産に臨めたと考える母親の割合		
	前期計画目標◆	80%	
	21年度の指標結果	76%	
	22年度の指標結果	77%	
	23年度の指標結果	71%	
	24年度の指標結果	75%	
	25年度の指標結果	76%	
	26年度目標■	85%	
	実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）		
	事業名	内容・実績	
	すこやか福祉センターにおける総合相談	区内4か所のすこやか福祉センターで、妊娠・出産に関する健康相談を実施。	
	両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	【両親学級】 初めて出産を迎える・迎えた夫婦を対象に、出産・育児への知識・理解を深める講座。 32回開催、延参加人数：1,179人 【こんにちは赤ちゃん学級】 妊婦とその家族を対象とした妊娠中の健康管理、出産、育児等の知識の学習や沐浴実習などの実施、及び妊婦どうしの仲間づくりの援助。 平日2日制教室を16回実施。平日に参加できない妊婦のために、土曜日1日制を4回実施。 土曜・平日延参加人数：461人	
	産後支援の充実	離乳食講習会など講座の開催や各児童館・子育て広場・自主グループへの子育てアドバイザーの派遣等、育児支援を実施。	
	親育ち支援事業	親が子どもをもつことや子育てに関する不安を軽減しながら子育てができるよう、親が体験し学べるような各種事業を実施。	
妊婦栄養講習会	妊娠・授乳期の食事のとり方等について理解を深めるための講座を12回実施。 延参加人数：157人		
☆ 妊婦健康診査、妊婦保健相談	全妊婦を対象に、平成20年4月から14回分の妊婦健康診査受診票及び1回分の超音波検査受診票を交付し、一定の金額を上限とし助成。 受診者実人員：3,008人、受診者延べ人員：33,182人。 また、妊産婦歯科健診を1回、委託医療機関で無料実施。 受診者数：733人		
個別保健相談・訪問	保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が妊産婦及び乳幼児を中心とした家族の健康や保健に関する相談に随時対応し、必要に応じて面接や家庭訪問、電話相談を実施。 こんにちは赤ちゃん訪問：2341人		

26年度以降への改善点・変更内容
○心身ともに負担が大きく不安定になりがちな出産前後のケアについては、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援体制を充実していく必要がある。

取組み の内容	個別 目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します			
2 新生児、乳児の健康な育て方について知識や支援が得られ、母親や保護者が子育てに肯定感を持ち、健康な心で子どもを育てている			
【指標1】乳幼児健診における産後うつアンケート高得点者の割合			
前期計画目標◆	8.0%		
21年度の指標結果	9.4%		
22年度の指標結果	8.3%		
23年度の指標結果	7.5%		
24年度の指標結果	8.8%		
25年度の指標結果	7.6%		
26年度目標■	減少		
【指標2】大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合			
前期計画目標◆	85%		
21年度の指標結果	85%		
22年度の指標結果	94%		
23年度の指標結果	93%		
24年度の指標結果	95%		
25年度の指標結果	94%		
26年度目標■	95%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
☆	事業名	内容・実績	
	乳児全戸訪問事業 (新産婦・新生児訪問) 【こんにちは赤ちゃん訪問】	出産したばかりの新生児を対象に、子どもが生まれて間もない不安の大きい時期に、保健師または訪問指導員等が家庭訪問し、保健相談、支援を実施。 延訪問人数：2,297人（委託訪問1,836人含む）	
	乳幼児健康診査、乳幼児経過観察指導、心理経過観察	3か月から3歳児までの乳幼児を対象に、それぞれの月齢や年齢に応じた健康診査を実施、育児不安の軽減を図った。 3か月児健診受診者数：2,289人、6か月児健診受診者数：2,209人 9か月児健診受診者数：2,101人、1歳6か月児健診受診者数：1,984人 3歳児健診受診者数：1,849人	
	離乳食講習会	乳児の発育・発達に応じた離乳食の進め方や献立紹介、相談及び参加者どうしの交流を図るとともに食育の視点から母親世代への健全な食生活を促す働きかけも実施。実施回数：36回 参加者数：903人	
	食育講習会	主に乳幼児親子や小学生を対象に、食に関する様々な体験を提供する食育講習会を実施。 実施回数：33回 延参加人数：1,022人	
	育児不安・困難を抱える母親のグループミーティング、親と子こころの相談室	3か月児健診時に、母親のうつ状態把握アンケートを行い、高得点者には、保健師が個別に面接し、必要に応じて心理相談員や精神科医による専門相談等を実施。 【アンケート回収数】新生児訪問時：2,148人、3か月児健診時：2,289人 【高得点者数】新生児訪問時：232人、3か月児健診時：174人 【専門相談者数】215人	
	アレルギー教室	乳幼児を持つ親を対象に、ぜん息・アレルギー疾患の予防についての講座を実施。 実施回数：4回 参加者数：76人	

多胎児の会	多胎児の子育てのポイントや情報交換など講師を交えての懇談会を実施。 実施回数：2回 延参加人数：56人
すこやか福祉センター における総合相談	(再掲・取組1－1)
26年度以降への改善点・変更内容	
○強い育児不安があり、親族などから支援を受けられない妊婦・母児で、継続的な支援が必要な場合、母体の休養・母体ケア・育児指導を目的とした、妊婦・母児デイケア、ショートステイの検討を行う。	

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
2 子どもの健康増進を図ります			
1 質の高い健康診査等の保健サービスにより病気や発達の遅れ、障害について早期発見・早期対応が図られるとともに、事故からも未然に守られ、子どもは健やかに成長している			
【指標1】乳幼児健診に満足した保護者の割合			
前期計画目標◆	98%		
21年度の指標結果	97%		
22年度の指標結果	95%		
23年度の指標結果	94%		
24年度の指標結果	97%		
25年度の指標結果	90%		
26年度目標■	100%		
【指標2】3歳児健診における「う歯」（むし歯）罹患率			
前期計画目標◆	10.0%		
21年度の指標結果	15.4%		
22年度の指標結果	14.6%		
23年度の指標結果	16.0%		
24年度の指標結果	14.7%		
25年度の指標結果	14.5%		
26年度目標■	減少		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
定期予防接種、感染症予防	(1) 定期予防接種 予防接種法に基づき、一定の年齢者に期日または期間を定めて実施するもので、予防接種名及び接種対象者は次のとおり。 結核（BCG）予防接種は、集団接種または個別接種（区内2か所）の方法があるが、その他は個別接種方式で年間を通して委託医療機関で接種が可能。 《予防接種名》 ・Hibワクチン ・小児用肺炎球菌ワクチン ・DPT-IPVワクチン 《接種対象者》 ：生後2ヶ月から60ヶ月まで ：生後2ヶ月から60ヶ月まで （ジフテリア・百日咳・破傷風・ホリア）【1期】：生後3ヶ月から90ヶ月まで ・DPTワクチン （ジフテリア・百日咳・破傷風）【1期】 ・急性灰白髄炎ワクチン（ホリア） ・DTワクチン（ジフテリア・破傷風）【2期】 ・BCGワクチン（結核） ・MRワクチン（麻しん・風しん）【1期】 ・日本脳炎ワクチン【1期】 ・MRワクチン（麻しん・風しん）【2期】 ・日本脳炎ワクチン【2期】 ・子宮頸がん予防ワクチン （2）エイズ相談とHIV検査を匿名で毎月2回実施している。また、HIV即日検査・相談をNPO法人に委託して、年6回（偶数月）日曜日の午後に実施。場所はいずれも中野区保健所で実施。 ・エイズ相談：1,870件（抗体検査：577件）		

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容																						
2 子どもの健康増進を図ります																								
2 子どもと保護者は、健康学習や健康づくりについて必要な支援を受け、生涯にわたる健康づくりのための生活習慣を確立している																								
【指標1】体カテストで中野区目標(中野スタンダード)を7割以上の児童生徒が達成した種目数(小6、中3)																								
前期計画目標	◆ ★	小学6年 7/16種目 中学3年 11/18種目	<table><caption>体カテスト達成率の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>小学6年 (種目数)</th><th>中学3年 (種目数)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>9</td><td>13</td></tr><tr><td>22年度</td><td>11</td><td>11</td></tr><tr><td>23年度</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td>24年度</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td>25年度</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>26年度</td><td>10</td><td>15</td></tr></tbody></table>	年度	小学6年 (種目数)	中学3年 (種目数)	21年度	9	13	22年度	11	11	23年度	10	12	24年度	10	12	25年度	10	10	26年度	10	15
年度	小学6年 (種目数)	中学3年 (種目数)																						
21年度	9	13																						
22年度	11	11																						
23年度	10	12																						
24年度	10	12																						
25年度	10	10																						
26年度	10	15																						
21年度の指標結果		小学6年 9/16種目 中学3年 13/18種目																						
22年度の指標結果		小学6年 11/16種目 中学3年 11/18種目																						
23年度の指標結果		小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目																						
24年度の指標結果		小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目																						
25年度の指標結果		小学6年 10/16種目 中学3年 10/18種目																						
26年度目標	■ ▲	小学6年 10/16種目 中学3年 15/18種目																						
【指標2】生活習慣病予防健診(中学1年生)における要指導生徒の割合																								
前期計画目標	◆	20%未満	<table><caption>生活習慣病予防健診要指導生徒の割合の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>20%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>19.7%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>23.4%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>21.3%</td></tr><tr><td>25年度</td><td>26.0%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>減少</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	21年度	20%	22年度	19.7%	23年度	23.4%	24年度	21.3%	25年度	26.0%	26年度	減少							
年度	割合 (%)																							
21年度	20%																							
22年度	19.7%																							
23年度	23.4%																							
24年度	21.3%																							
25年度	26.0%																							
26年度	減少																							
21年度の指標結果		15.9%																						
22年度の指標結果		19.7%																						
23年度の指標結果		23.4%																						
24年度の指標結果		21.3%																						
25年度の指標結果		26.0%																						
26年度目標	■	減少																						
実施した事業の例(◎：新規事業 ○：拡充事業)																								
事業名	内容・実績																							
☆ 幼児研究センターの提言に基づく保育園・幼稚園における実践	子どもの身体づくりの手掛かりとするよう作成した「運動遊びプログラム」の普及のため開催した計3回の説明会には延べ81名の区内保育園・幼稚園教職員が参加した。 プログラムを保育に取り入れている保育園・幼稚園は回答した46園中30園(65%)であった。																							
健やかな身体を育む学校づくり(体力向上プログラムに基づく取組の実施による中野スタンダードの達成)	各学校は、体力向上プログラムガイドラインに基づいて、「体力向上プログラム」を策定し実施している。また、区としては、フラッグフットボール大会を開催し、学校におけるフラッグフットボールの授業の活性化を図るとともに、親子元気アップ事業を開催し、保護者の啓発を図っているところである。 体力調査の結果から、中野スタンダードに達した児童・生徒の割合が70%を超えた種目数は減少傾向にある。																							
健康づくりと連携した食育運動の推進、各校の実態に即した食育の展開	体力向上プログラムに位置付け各校で食育教育の実施(食材産地よりゲストティチャーを招いての授業等)																							
うつ・とじこもり・ひきこもり・ストレス相談	うつ病やとじこもり、ひきこもりなどに対応するため、講演会やパンフレットによる啓発活動に加え、専門医による特別相談を実施。 講演会1回開催 参加者：103人 専門相談4回実施 相談者：6人																							
健康的な生活習慣の確立支援	生活習慣病予防健診・事後相談を区立中学校1年生の希望者に実施。 健診結果が要指導・要観察の生徒を対象に、保健・栄養相談を実施。 1年生受診者：731人 結果が要指導者数：190人																							

喫煙防止健康教育	「世界禁煙デー」(5月31日)、「禁煙週間」(5月31日～6月6日)にあわせた啓発事業を実施。 ①街頭キャンペーン：中野駅前啓発用ポケットティッシュを配布(医師会共催)。 ②パネル展示：中野区役所、中野駅ガード下に受動喫煙に係るポスター(東京工芸大学作製)等を展示。 ③横断幕：中野区役所に横断幕「未成年者の喫煙を防止しましょう」を掲出
定期予防接種、感染症予防	(再掲・取組2-1)
26年度以降への改善点・変更内容	
○引き続き、各学校における体育科、保健体科の授業改善に努め、児童・生徒の運動の日常化を目指した取り組みを実践する必要がある。 ○喫煙防止健康教育の取り組みとしては、関係機関・団体、教育機関等との連携を強化する。	

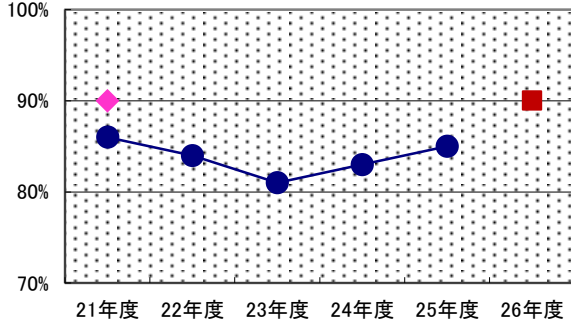
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
2 子どもの健康増進を図ります			
3 日頃から身近な子どもかかりつけ医などで、子どもの健康管理・相談ができ、急な病気にも適切な医療機関を選択、受診できている			
【指標1】子どもかかりつけ医保持率（1歳6か月児）			
前期計画目標◆	92.0%		
21年度の指標結果	90.0%		
22年度の指標結果	92.3%		
23年度の指標結果	92.4%		
24年度の指標結果	89.9%		
25年度の指標結果	93.8%		
26年度目標■	100.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
子どもかかりつけ医定着推進	子育て支援ハンドブック「おひるね」に区内の小児科・小児歯科を標榜する医療機関一覧を載せて、周知・配布。 母子健康手帳交付時に、妊娠中から出産後3か月未満まで小児科に相談ができる「はじめての小児科相談券」を配布（出産前・出産後小児保健指導事業）。利用実績484件。 25年度より、5歳児歯科健康診査開始。591人受診（受診率33.6%）。		
準夜間小児初期救急医療事業	一般診療所等の診療時間終了後に、小児救急医療体制の整備を図るため、準夜間（19時～22時）における小児初期診療を実施。 実施日数：365日、延患者数：1,732人		
休日医療	医療機関、歯科医療機関、調剤薬局において日曜、祝日及び年末年始等の休診日に当番制で診療・調剤を実施。（歯科は日曜は実施せず） 延利用者数 休日診療：11,628人、休日歯科診療：333人 休日調剤薬局：6,813人		
個別保健相談・訪問	（再掲・取組1－1）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○5歳児歯科健康診査の受診期間を7～10月から、5～11月に拡大する。			

取組み の内容	個別 目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します			
1 心身の発達について気軽に相談できる場やサービスが整い、適時・適切な支援が得られている			
【指標1】発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合			
前期計画目標◆	72.0%		
21年度の指標結果	76.5%		
22年度の指標結果	65.5%		
23年度の指標結果	65.8%		
24年度の指標結果	67.0%		
25年度の指標結果	72.7%		
26年度目標■	77.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
療育センターアポロ園の機能強化とサービスの向上	平成22年度アポロ園事業委託開始時より、緊急一時保護の利用時間延長及び医療的ケアの開始など事業拡大を図り、事業を継続している。 ・緊急一時保護：延利用人数284人、利用時間合計1593.5時間 ・医療的ケア：利用実人数 7人、延実施回数 346回実施		
南部地域への療育センターの設置	弥生町5丁目に南中野区民活動センターと併設の障害児支援施設を整備するための基本設計を策定した。		
発達相談（すこやか福祉センター、アポロ園）	発達の遅れが気になるお子さんとその保護者の問題を受け止め、問題解決に向けての方法を提案・提示する。 療育相談件数：74件（予約制） その他相談件数：95件 すこやか福祉センターにおける発達支援対象者：1,491人		
育成医療給付	放置すると障害を残す恐れのある子どもに対し、指定医療機関において機能回復に必要な医療を給付。 認定者数：14人 延件数：46件		
介護給付・訓練等給付	居宅介護等：年間延利用者数 540人 短期入所：年間延利用日数 304日		
地域生活支援事業（移動支援）	延利用者数732人（月平均61人）、総利用時間数8,470.5時間（移動支援事業のうち、義務教育通学等支援の利用者）		
障害者等歯科医療	一般の歯科医療機関での診療が困難な障害児等に、スマイル歯科診療所において歯科診療、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業等を実施。 延受診者数：1,487人、延指導・相談者数：1,588人		
障害者（児）緊急一時保護	在宅の障害者及び障害児を介護している者が疾病等の理由により介護することが困難になったとき、当該障害者（児）を、やまと荘・やよい荘において一時保護する。 実績：延利用日数878日、延利用人員549日（者児計）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○療育相談、アポロ園事業利用希望者数が増加していること及び南部新施設整備までの需要増への対応策の検討を行う。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容																						
3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します																								
2 一貫した療育支援が受けられる地域全体の仕組みが整備され、発達の心配があっても、安心して保育園、幼稚園、学校、学童クラブなどに通うことができています																								
【指標1】発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合																								
前期計画目標	◆	77.0%	<table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>75.4</td></tr><tr><td>22年度</td><td>77.3</td></tr><tr><td>23年度</td><td>82.3</td></tr><tr><td>24年度</td><td>76.8</td></tr><tr><td>25年度</td><td>81.3</td></tr><tr><td>26年度</td><td>80.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	21年度	75.4	22年度	77.3	23年度	82.3	24年度	76.8	25年度	81.3	26年度	80.0							
年度	割合 (%)																							
21年度	75.4																							
22年度	77.3																							
23年度	82.3																							
24年度	76.8																							
25年度	81.3																							
26年度	80.0																							
21年度の指標結果		75.4%																						
22年度の指標結果		77.3%																						
23年度の指標結果		82.3%																						
24年度の指標結果		76.8%																						
25年度の指標結果		81.3%																						
26年度目標	■	80.0%																						
【指標2】子どものよさを伸ばす教育がなされていると感じる保護者の割合																								
前期計画目標	◆ ★	小学校 — 中学校 —	<table><thead><tr><th>年度</th><th>小学校 (%)</th><th>中学校 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>70.0</td><td>61.9</td></tr><tr><td>22年度</td><td>69.2</td><td>62.6</td></tr><tr><td>23年度</td><td>69.6</td><td>65.2</td></tr><tr><td>24年度</td><td>72.6</td><td>59.9</td></tr><tr><td>25年度</td><td>71.0</td><td>68.0</td></tr><tr><td>26年度</td><td>68.0</td><td>68.0</td></tr></tbody></table>	年度	小学校 (%)	中学校 (%)	21年度	70.0	61.9	22年度	69.2	62.6	23年度	69.6	65.2	24年度	72.6	59.9	25年度	71.0	68.0	26年度	68.0	68.0
年度	小学校 (%)	中学校 (%)																						
21年度	70.0	61.9																						
22年度	69.2	62.6																						
23年度	69.6	65.2																						
24年度	72.6	59.9																						
25年度	71.0	68.0																						
26年度	68.0	68.0																						
21年度の指標結果		小学校 — 中学校 —																						
22年度の指標結果		小学校 70.0% 中学校 61.9%																						
23年度の指標結果		小学校 69.2% 中学校 62.6%																						
24年度の指標結果		小学校 69.6% 中学校 65.2%																						
25年度の指標結果		小学校 72.6% 中学校 59.9%																						
26年度目標	■ ▲	小学校 71.0% 中学校 68.0%																						
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																								
事業名	内容・実績																							
○成長過程を通じて一貫した発達支援対策の推進	一貫した支援を進めるため、乳幼児機関（保育園、幼稚園、療育施設）から小学校へ支援内容の伝達（申送り）をしている。平成24年度より小学校から中学校への申送りも実施した。 申送り連絡会対象児数：193人（小142人、中51人） 小学校入学後、1年生・4年生・6年生の時点で保護者の意向も踏まえた個別支援計画を関係機関（学校、学童クラブ、すこやか福祉センター等）で作成し、継続した支援を行っている。 個別支援計画対象児数：256人																							
特別支援教室への巡回指導の実施	平成28年度「特別支援教室」本格実施に向け、教育委員会事務局内の特別支援教育検討会において検討を行った。																							
障害のある中高生の放課後等対策のための施設設置	弥生町5丁目に南中野区民活動センターと併設の障害児支援施設を整備するための基本設計を策定した。																							
○特別支援学級の増設	平成25年4月、中野神明小学校に特別支援学級（知的障害）を開級した。																							
保育園等在籍児及び保護者指導、巡回訪問	保育園等在籍園児とその保護者に、アポロ園にて個別・グループ指導、保護者の集団指導を実施している。 対象児童数：208人 発達の遅れやその疑いのある子どもの在籍する保育園等にアポロ園職員が訪問し、保育者へ助言を行っている。 対象児童数：583人																							

障害児地域生活支援事業	放課後等の保護に欠ける障害のある中高生に対し、集団活動や訓練を行う事業者に対する支援を行う事業。 補助対象事業者 特定非営利活動法人 わかみやクラブ 利用児童数：33人
区立幼稚園、学校、区立学童クラブに通う発達遅れや障害のある子どものための介助員等の配置	区立学童クラブにおける特別に支援が必要な児童の受け入れに伴い、必要に応じて職員を加配した。
私立保育園や民設学童クラブにおける障害児保育の推進	障害児保育を行っている私立保育園に障害児加算を実施し、受け入れ体制を整備している。 民設学童クラブ全5か所で、特別に支援が必要な児童の受け入れを行った。
26年度以降への改善点・変更内容	
○成長過程を通じた一貫した支援事業として、小学6年生での個別支援計画会議の実施及び中学校への申送りを平成24年度から実施した。中学校へ申送りを行った生徒の支援を継続するための中学生期の個別支援計画会議の実施について検討を行う。 ○子ども・子育て新制度において新たな事業として位置づけられた、居宅訪問型保育事業の制度化へ向けた準備を進める。	

体系2 多様な援助に支えられる子育て家庭

取組み の内容	個別 目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
4 家庭の子育て力の向上を支援します			
1 体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解が進んでいる			
【指標1】子育てに肯定感を持つ人の割合			
前期計画目標◆	90%		
21年度の指標結果	86%		
22年度の指標結果	84%		
23年度の指標結果	81%		
24年度の指標結果	83%		
25年度の指標結果	85%		
26年度目標■	90%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
中高生の乳幼児ふれあい体験	中高生が乳幼児と触れ合うことを通じて、生命の尊さや心身の発達などを学ぶ機会を保育園で提供。 参加者数：450人		
保育体験ボランティア講座	中高生が乳幼児の年齢別発達等を学ぶ機会を児童館で提供。 3児童館で実施、延参加者数：533人		
親育ち支援事業	（再掲・取組1－1）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○次代の親となる中高生を対象に、保育園や児童館等と連携し乳幼児とふれあう機会を積極的に提供する。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
4 家庭の子育て力の向上を支援します			
2 子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚するとともに、大きな戸惑いを感じることなく、子どもを育てている			
【指標1】大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合			
前期計画目標◆	85%		
21年度の指標結果	85%		
22年度の指標結果	94%		
23年度の指標結果	93%		
24年度の指標結果	95%		
25年度の指標結果	94%		
26年度目標■	95%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
ホームページ上でデジタル地図の提供	平成22年度8月より中野区ホームページ「なかの便利地図」内「暮らしの情報」に、「子育て応援マップ」として区内子ども関連施設を掲載、利便性の向上を図っている。		
ホームページの再構築、電子アンケートなどの導入	子育て情報をまとめ、見やすく掲載し、利便性の向上を図った。その後も項目立てを見直し、検索しやすいよう細かな修正を行っている。また、ホームページ上で電子アンケートを実施できるようにした。		
子育てハンドブックの充実	平成25年度版子育て支援ハンドブック「おひるね」を8,000部発行。子ども家庭支援センター、各すこやか福祉センター、区民サービス総合窓口、各地域事務所で、母子手帳交付時、転入時に配布。平成24年度版を元に、小学校中学校に関する情報を拡充し、出産を控えた家庭から小学校入学を控えた乳幼児を保育する家庭で、利用しやすい内容にした。		
子育て応援メールマガジンの配信	「子育て応援メールマガジン」を月1回第4金曜日に配信。 26年3月時点配信件数：2,295件（前年3月配信時より244件増）		
保育園における子育て相談・子育て教室	・子育て教室＝乳幼児を持つ親の育児不安を解消するため、区立保育園で電話や面談による相談を受けたり、保育体験の場を提供したりする。 参加者数：4,921人 ・その他の支援＝保育園行事への参加や児童館等の施設に出向き、遊びを提供したり子育て相談を受けたりし、地域の保護者支援を行う。		
親育ち支援事業	（再掲・取組1－1）		
両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	（再掲・取組1－1）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○子育て応援メールマガジンについては、内容の充実を図り、登録者の拡大につながるように、引き続き周知を徹底していく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
5 子育ての経済的負担の軽減を図ります			
1 子どもの育成に要する経費の助成により、子育て家庭は子どもの豊かな成長を育んでいる			
【指標1】子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合			
前期計画目標◆	90.0%		
21年度の指標結果	86.1%		
22年度の指標結果	84.2%		
23年度の指標結果	81.2%		
24年度の指標結果	79.3%		
25年度の指標結果	83.5%		
26年度目標■	70%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
子育ての経済的負担の公私等格差是正	私立幼稚園等に在園する園児の保護者に対し、次の補助金を交付。 (1)入園料補助金＝園児一人一回限り30,000円。 1,153人に対し34,690千円を交付。 (2)保護者補助金＝月額12,000円。長時間利用児追加補助 月額8,000円 延べ35,721人に対し413,979千円を交付。 (3)就園奨励費＝所得制限あり。条件により年額62,200～308,000円。 1,334人に対し148,386千円を交付。		
児童手当	支給対象は、中学校修了前の児童がいる保護者（所得制限あり） ・3歳未満 月額15,000円 ・3歳以上小学校修了前（第1・2子）月額10,000円 ・同（第3子以降）15,000円 ・中学生10,000円 ・所得制限額以上 月額一律5,000円 延児童数：304,465人 手当額：3,059,410,000円		
児童扶養手当	支給対象は、母子・父子家庭等（所得制限あり） 延児童数：16,472人 手当額：598,672,800円		
児童育成手当	支給対象は、母子・父子家庭等、または障害のある児童のいる保護者（所得制限あり） 延児童数：30,796人 手当額：418,954,000円		
就学援助	就学援助受給者数：小学校1,931人、中学校1,027人（当初認定者数）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○平成22年度から開始された子ども手当は2年間で終了した。平成24年度4月から改正児童手当法での支給となったので、申請・認定・支給等を円滑に実施していく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
5 子育ての経済的負担の軽減を図ります			
2 出産や子どもの医療に要する経費の助成により、安心して必要な医療を受けることができる			
【指標1】子どもの病気やけがによる医療費の負担が重いと感じている保護者の割合			
前期計画目標◆	30%		
21年度の指標結果	27%		
22年度の指標結果	21%		
23年度の指標結果	21%		
24年度の指標結果	20%		
25年度の指標結果	18.2%		
26年度目標■	20%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの子どもにかかる医療費（保険診療分）の自己負担分の助成。 助成件数：278,992件 助成額：503,279,844円		
子ども医療費助成	小学校入学から中学校3学年修了前までの子どもにかかる医療費（保険診療分）の自己負担分の助成。 助成件数：217,303件 助成額：478,637,718円		
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の児童とその児童を扶養している母または父あるいは養育者の医療費（保険診療分）の自己負担分（課税世帯は一部負担あり）の助成。 助成件数：24,510件 助成額：60,308,786円		
出産育児一時金	①中野区国民健康保険の加入者が出産した時、現金又は口座振込にて42万円を支給。実績：69件 ②中野区国民健康保険から出産育児一時金が見込まれ、出産予定日まで1か月以内の方に、42万円の8割を限度に出産資金を貸付ける実績：2件 ③中野区国民健康保険加入者に代わり医療機関が出産育児一時金を受け取る直接支払制度の実績：348件 ④中野区国民健康保険から出産育児一時金が見込まれ、病院等に出産育児一時金の受領権を委任した受取代理制度の実績：10件		
26年度以降への改善点・変更内容			
○子育て相談支援システムを利用して、審査事務の迅速化を図る。			

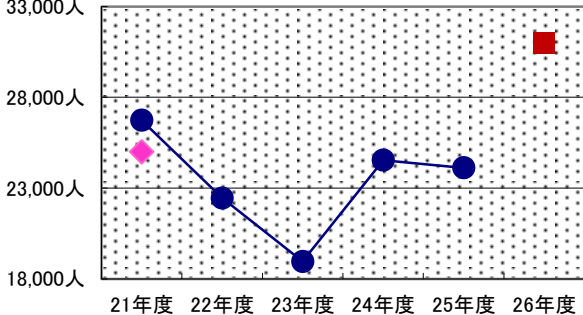
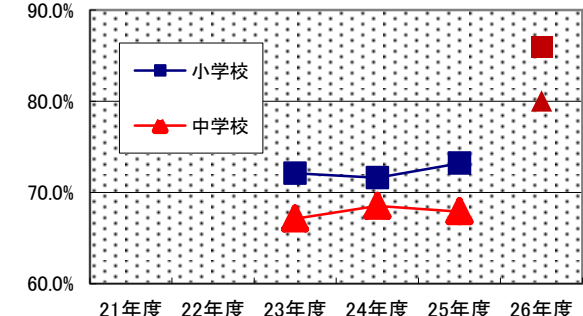
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします			
1 子育てに関する相談やサービスが充実し、子育てに孤立することなく、虐待が発生していない			
【指標1】子育てに孤立感を感じている乳幼児の保護者の割合			
前期計画目標◆	20.0%		
21年度の指標結果	18.9%		
22年度の指標結果	20.6%		
23年度の指標結果	24.8%		
24年度の指標結果	22.4%		
25年度の指標結果	21.1%		
26年度目標■	減少		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
	事業名	内容・実績	
☆	養育支援訪問事業	家族等の援助が受けられず、児童の養育支援を必要とする者に対して、家事等の援助を行うホームヘルパー派遣を平成22年7月から実施。 平成25年度延利用者数：86人 利用時間：622.5時間	
☆	子ども家庭総合相談（すこやか福祉センター、子ども総合相談窓口）の充実	区内4か所のすこやか福祉センターで、子育てに関する相談を実施。	
	親や区民に対する虐待防止・早期発見のための広報活動充実	平成25年11月の児童虐待防止月間に児童相談所と共催、警察、民生児童委員協議会、区内大学生ボランティアの協力で中野駅前で行い、啓発資材を配布した。また、庁舎壁面への横断幕の掲示、中野駅ガード下ギャラリーを活用し、児童虐待防止の啓発展示、大学学園祭にて啓発ブース協力を行った。養育家庭体験発表会と虐待防止講演会を2部構成で開催した。 参加者数：45人	
☆	子育てひろば事業	乳幼児親子が家庭や地域の中で孤立することなく、安心して子育てができるよう、児童館等の乳幼児室を活用して、乳幼児親子の仲間づくりや情報交換の場を提供。	
	乳児全戸訪問事業（新産婦・新生児訪問）【こんにちは赤ちゃん訪問】	（再掲・取組1－2）	
	両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	（再掲・取組1－1）	
	乳幼児健康診査	（再掲・取組1－2）	
	育児不安・困難を抱える母親のグループミーティング、親と子こころの相談室	（再掲・取組1－2）	
	保育園における子育て相談・子育て教室	（再掲・取組4－2）	

26年度以降への改善点・変更内容

- 啓発事業として、児童虐待防止推進月間（11月）にあわせ、法に基づいた通告義務があることを周知する。関係機関に啓発ポスターを掲示及び啓発用資材や啓発カードを作成し配布する。
- 虐待防止マニュアルの見直しを行い作成する。
- 家庭や地域の中で孤立することなく安心して子育てできるような、親の子育て力向上支援事業を実施する。
- 子育てひろばに子育て支援の相談に応じる利用者支援事業を展開するとともに、保護者のニーズにあった子育て支援サービスをコーディネートしていく。
- 地域の子育て支援の拠点としての機能を強化し、乳幼児の親子が交流できる「子育てひろば事業」の充実を図る。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします			
2 健診や相談、子ども施設などあらゆる機会や場において虐待が早期に発見されるとともに、適切な対応が迅速に行われ、子どもが守られている			
【指標1】1年間に新たに発生する虐待の件数			
前期計画目標◆	—	120件	
21年度の指標結果	—	95件	
22年度の指標結果	106件	70件	
23年度の指標結果	79件	45件	
24年度の指標結果	90件	20件	
25年度の指標結果	60件		
26年度目標■	顕著な減少		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
☆ ○虐待予防体制の充実 (ケースマネジメントのできる職員の養成、子ども施設職員の虐待対応力・相談能力の向上)	虐待予防体制の充実として、東京都補助事業である「区市町村児童虐待対応力向上支援事業」に基づき、関係機関との連携強化及びケースの進行管理を行う虐待対策コーディネーターを配置。子ども家庭心理専門支援員による保育園・認証保育所職員への保護者支援の研修を年間で9回実施、子ども施設職員へのコンサルテーションを3回実施した。また、子ども家庭専門相談員による保護者や子どもの個別相談、家庭訪問等を延102回実施。児童相談所への職員派遣研修1年1名実施。		
子ども虐待防止マニュアルの改正	平成22年度に改訂した虐待防止マニュアルのうち、虐待に関する基礎知識及び早期発見・通告に特化した簡易版マニュアルを作成し、関係機関職員全員に配付した。また、虐待防止に関する基礎知識について、マニュアルを用いて研修を行った。4回実施。		
DV防止マニュアルの改訂	職員が迅速で適切なDV被害者支援を行えるよう、職員向けDV被害者支援ガイドブックを改訂した。（平成25年3月） 内容：DVの基礎知識、2次被害防止、関係機関役割、被害者支援の流れなど 配布方法：グループウェアに掲載		
☆ 要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）の充実	地域ごとのよりきめ細やかな要保護児童対策のため、サポート会議を区内4か所のすこやか福祉センターごとに開催した。 代表者会1回、サポート会議8回、実務者研修1回 ケース検討会議70回実施		
子ども家庭総合相談（すこやか福祉センター、子ども総合相談窓口）の充実	（再掲・取組6－1）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○児童相談所と子ども家庭支援センターが、東京ルールに基づき、ケースにかかる見立てや判断についての共通認識をもち、保護や支援、指導等を要する家庭に迅速な対応やきめ細かな対応を行う。 ○DV被害者支援ガイドブックの周知を行い、職員の対応能力の向上を図る。			

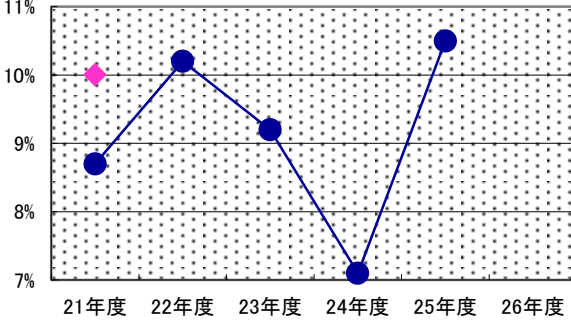
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容				
7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます						
1 育成活動や子育て支援の活動に参加する区民が増え、地域の中に子育て・子育て支援のネットワークが広がっている						
☆	【指標1】子育ての自主的な取組みや地域の育成活動などに参加した大人の人数					
	前期計画目標◆	—	18,500件			
	21年度の指標結果	—	17,500件			
	22年度の指標結果	15,258人	16,500件			
	23年度の指標結果	13,876人	15,500件			
	24年度の指標結果	17,346人	14,500件			
	25年度の指標結果	18,754人	13,500件			
	26年度目標■	15,000人				
	実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）					
	事業名	内容・実績				
	すこやか福祉センターにおける子育て支援活動の情報提供	区内4か所のすこやか福祉センターで、子育て支援に関する情報を提供。				
	○キッズ・プラザ事業、放課後子ども教室、学校地域連携事業	放課後や学校休業日に、小学校施設等を活用して、学習やスポーツ、異年齢の交流など、子どもにさまざまな体験活動の場を提供した。 ・地域の育成団体への委託事業：10団体 利用者数7,156人 ・キッズ・プラザ：8か所 利用者数154,099人 ・学校地域連携事業：15か所 利用者数2,811人				
	児童福祉週間キャンペーン	国が、国民の間に児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、子どもの日からの1週間を児童福祉週間と定めていることに賛同し、本週間と同時期にキャンペーンを実施。 日時：4月16日～5月31日 場所：保育園、児童館等 内容：「大切にしよう！親子のふれあい」をテーマにした交流会等				
	区民公益活動に関する政策助成	「子どもと子育て家庭を支援する活動」に該当する申請事業について審査を行い、交付決定した助成金を交付。 56団体 80事業				
	地区懇談会	中学校区（11校区）単位に設置。家庭・地域・学校の連携強化により、子どもの育ちと子育て家庭を支える地域づくりを効果的に推進。 懇談会25回開催 延参加者数：965人				
次世代育成委員活動	地域の子育て子育て支援の活動や家庭、学校、地域の連携強化を推進するため、児童館職員とともに地区懇談会の事務局を務めるほか、学校支援ボランティア制度において、学校と地域のボランティアをつなぐコーディネーターの役割を担った。					
子育てひろば事業	（再掲・取組6－1）					
26年度以降への改善点・変更内容						
○児童福祉週間キャンペーンについて、より多くの方に参加して頂けるように引き続き周知を徹底していく。 ○子育て支援の相談に応じるとともに、保護者のニーズにあった子育て支援サービスをコーディネートしていく機能の充実を図る。 ○キッズ・プラザ事業については、現在事業展開をしている8カ所のほか、学校再編計画（第2次）に合わせて、小学校への整備を進めていく。						

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます			
2 子どもの権利についての理解が深まるとともに、参画の機会と遊びや交流の場が用意され、子どもたちはのびのびと充実した活動を行っている			
☆	【指標1】地域の育成活動に参加した子どもの人数		
	前期計画目標 ◆	25,000人	
	21年度の指標結果	26,745人	
	22年度の指標結果	22,453人	
	23年度の指標結果	18,963人	
	24年度の指標結果	24,535人	
	25年度の指標結果	24,119人	
	26年度目標 ■	31,000人	
	【指標2】学校は、地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じる保護者の割合		
	前期計画目標 ◆	小学校 — 中学校 —	
	21年度の指標結果	小学校 — 中学校 —	
	22年度の指標結果	小学校 — 中学校 —	
	23年度の指標結果	小学校 72.1% 中学校 67.1%	
	24年度の指標結果	小学校 71.7% 中学校 68.5%	
	25年度の指標結果	小学校 73.2% 中学校 67.9%	
26年度目標 ■ ▲	小学校 86.0% 中学校 80.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
○キッズ・プラザ事業	子どもたちがのびのびと交流し、豊かな体験ができるよう小学校内に専用室を整備し、体育館や校庭など小学校施設を活用した遊び場事業を実施した。 平成25年度：8か所 （新山、塔山、谷戸、桃花、白桜、江古田、緑野、武蔵台）		
U18プラザ事業	あらゆる年代の子どもたちの活動や体験を支え、育成活動の充実に向けた事業を実施。乳幼児親子や中高生の居場所づくりを推進。U18プラザ事業9館で実施。		
◎民間活力による学童クラブ運営のサービス向上	区立学童クラブの運営を民間事業者に委託することにより、通年午後6時～7時及び学校休業日等の午前8時～8時30分の時間延長を実施するなど、多様な利用者ニーズに応え、サービスを拡充した。 平成25年度新規委託開始：4か所（新井、新井分室、大和、鷺宮）		
学校区を中心にした地域や事業者を含めた人権教育や人権啓発活動の推進	各学校においては、全教育活動を通じた人権教育を推進するとともに、道徳授業地区公開講座等の実施を通じて、保護者等と連携した人権教育を推進した。 ※人権教育総合推進事業は文部科学省の事業変更に伴い終了。		
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	東京都が実施するファミエルを、小・中学校で実施し、保護者への情報モラル教育の啓発を図った。		

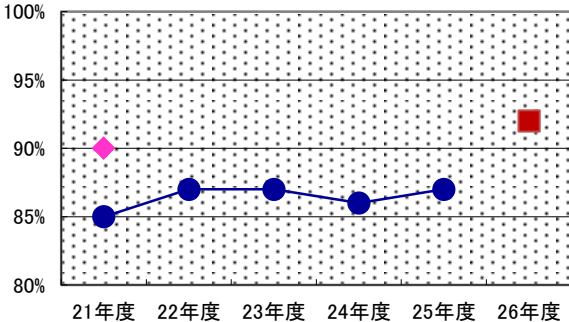
ハイティーン会議	中・高生世代が、興味・関心のあるテーマを自分たちで取り上げ、取材、ワークショップを通じて意見をまとめた。まとめた意見を発表会で発表し、参加した大人と意見交換を行った。 ハイティーン会議メンバー25人 ワークショップ16回 発表会1回
子どもの権利啓発事業	子どもの権利・意見表明に関する事業を児童館で実施。 実施回数20回、延参加者数323人
26年度以降への改善点・変更内容	
○引き続き東京都が実施するファミールを、各小・中学校で積極的に実施し、保護者への情報モラル教育の啓発を図る。 ○児童・生徒等の携帯電話等利用状況の調査を行い現状把握に努める。 ○ハイティーン会議は、公立中学校の生徒が参加しやすい事業運営を行う。 ○学童クラブは、民間活力の利用（委託・誘致等）により、放課後の居場所を確保し、利用者のニーズに応じた運営を進めていく。 ○キッズ・プラザ事業については、現在事業展開をしている8カ所のほか、学校再編計画（第2次）に合わせて、小学校への整備を進めていく。	

体系3 安心して頼りになる環境で過ごす子どもたち

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します			
1 子育て家庭は困ったときに子どもを預けることができおり、安心して日常生活を営んでいる			
【指標1】必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合			
前期計画目標◆	70.0%		
21年度の指標結果	69.0%		
22年度の指標結果	70.4%		
23年度の指標結果	72.3%		
24年度の指標結果	78.8%		
25年度の指標結果	77.5%		
26年度目標■	80%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
	事業名	内容・実績	
☆	トワイライトステイ事業	保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、区が委託した施設で子どもを保育する。 延利用者数：142人	
☆	一時保育実施施設の拡大	保護者の急な傷病や出産による入通院、育児疲れなどにより家庭で保育が出来ない場合に、区内の認可保育所や民間学童クラブにおいて一時的に日中の保育を実施。（専用室設置園 区立2園、私立7園） 延利用者数：5,050人	
☆	子どもショートステイ	子どもを養育する家庭において、保護者の入院等の理由により、子どもの養育が困難となった場合に、専用施設において一時的に宿泊を伴う養育を実施。 実施施設：2か所、延利用泊数：253泊	
	休日・年末保育	保護者が就労等の理由により、休日や年末（12月29日、30日）に子どもを家庭で保育出来ない場合に、区内の認可保育所において一時的に日中の保育を実施。 【休日保育】実施園：1園、延利用者数：563人 【年末保育】実施園：4園、延利用者数：77人	
☆	病児預かり（ファミリー・サポート事業）・病後児保育	【病後児】病気等の回復期にある子どもを、保護者が就労等の理由により家庭で保育出来ない場合に、保育所等で一時的に日中の保育を実施。 実施施設：2か所、延利用者数：244人 【病児】ファミリーサポート特別支援事業では病児についても同様に一時的に日中の保育を実施。 延利用件数：292件	
26年度以降への改善点・変更内容			
○子ども子育て新制度に基づき、区立保育園の建替え民営化による新規開設私立保育園での一時保育事業の整備・実施により、必要な時に必要な場所で一時保育が利用できるよう充実させる。 ○病後児保育は委託と区立保育園で実施していたが、平成26年度から区立保育園の委託化により定員や開設時間を拡充した。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します			
2 子育て家庭に対する生活支援のためのサービスが整い、不安なく子どもを育てている			
【指標1】子育てに精神的な疲れを感じる乳幼児の保護者の割合			
前期計画目標◆	10.0%		
21年度の指標結果	8.7%		
22年度の指標結果	10.2%		
23年度の指標結果	9.2%		
24年度の指標結果	7.1%		
25年度の指標結果	10.5%		
26年度目標■	減少		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
	事業名	内容・実績	
☆	すこやか福祉センターにおける子育て支援機能の拡充	区内4か所のすこやか福祉センターで、子ども手当や一時保育の登録申請等の子育て支援サービスや母子保健相談や養育相談等の総合相談を実施。	
	母子生活支援施設におけるサービスの拡充	22年度：ショーツステイ事業（3歳～中学生）開始。 25年度延利用泊数：195泊 23年度：トワイライト事業開始。 25年度延利用者数：142人	
☆	ファミリー・サポート事業	育児の援助をしたい区民と援助を受けたい区民を会員として組織化し、会員間の相互援助活動の調整及び運営を中野区社会福祉協議会に委託して実施。 年度末会員登録数：2,320人、延援助活動回数：9,434回	
	育児支援ヘルパー派遣事業	産前産後の時期に体調不良などのため、身の回りのことや家事、育児が困難な家庭にヘルパーを派遣。 登録者数：100人、利用者数：25人、延派遣日数：258日、 延派遣時間数：404時間	
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭において、日常生活に著しく支障がある場合、家庭の安定と自立を支援するため、ホームヘルパーを派遣。 登録世帯数：34世帯、延派遣日数：201日、延派遣時間数：1,423時間	
	母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母が、就業につながる能力開発のために、教育訓練指定講座を受講した場合に、教育訓練給付金を支給。 給付人数：3人	
	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業	母子家庭の母が、就業に結びつく資格の取得を目的として、養成機関において修業訓練をする場合、訓練促進費等を支給。 給付人数：8人	
26年度以降への改善点・変更内容			
○出産時から成長過程において利用できる各種のサービスをより適切で利用しやすいサービスメニューを構築するとともに、子育て家庭が必要な時に必要なサービスが利用できるようにPRする。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします			
1 保育所の受入数が拡充され、待機することなく、子どもは安心して保育所で過ごすことができる			
【指標1】保育所の待機児児童数（4月1日現在）			
前期計画目標◆	—	200人	
21年度の指標結果	190人	150人	
22年度の指標結果	136人	100人	
23年度の指標結果	135人	50人	
24年度の指標結果	114人	0人	
25年度の指標結果	147人		
26年度目標■	0人		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
	事業名	内容・実績	
☆	認定こども園の運営費補助	・認定こども園の設置者に対して補助を継続して行った。	
☆	○認証保育所等の開設・運営支援	・認証保育所の開設（平成25年4月2園）。 ・認証保育所の運営を支援するため運営費等を補助。	
☆	○家庭的保育事業の拡大	・家庭福祉員施設新規開設（平成25年8月2施設） 家庭福祉員（全体）数：13名、延利用人数：462人 ・グループ型家庭的保育事業 定員15名、延利用人数：179人 ・グループ型家庭的保育事業開設準備2園（平成26年4月開設）	
☆	○区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	区立保育園の建替え・民営化により新たに開設した私立保育園においては定員を拡大している。	
☆	認可保育所定員の見直し・弾力化	認可保育所の定員の弾力化を実施。	
☆	○中野区立保育室及び区立保育園分園の開設	・中野二丁目保育室：定員60名 ・弥生保育園分園：定員40名。沼袋保育園分園（平成25年10月開設）：定員40名	
26年度以降への改善点・変更内容			
○引き続き、区立保育園の建替え・民営化、保育所開設支援、家庭福祉員及びグループ型家庭的保育事業の新規開設などにより、多様な保育需要への対応を着実に進めることで、待機児童対策に取り組む。 ○平成27年度から始まる子ども・子育て新制度における「地域型保育事業」の創設準備を進め、保育需要への対応を図る。			

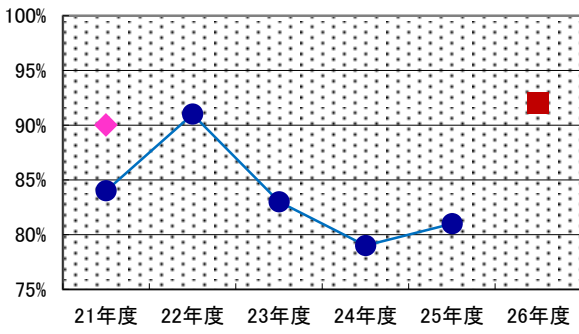
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします			
2 長時間安心して預けられる体制の整った保育所などが身近なところに増え、働く時間に合わせて子どもは保育を受けることができる			
【指標1】認可・認証保育所における在園児保護者の延長保育に満足している保護者の割合			
前期計画目標◆	90%		
21年度の指標結果	85%		
22年度の指標結果	87%		
23年度の指標結果	87%		
24年度の指標結果	86%		
25年度の指標結果	87%		
26年度目標■	92%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
☆ ◎民間学童クラブの保育時間の延長	公設民営、民設民営学童クラブで時間延長を実施した。 ・公設民営学童クラブ 通年：午後6時～7時 土曜日、学校休業日：午前8時～8時30分 ・民設民営学童クラブ 通年：午後6時～8時 土曜日、学校休業日：午前8時～8時30分		
☆ 私立幼稚園の預かり保育事業への補助	私立幼稚園で実施する預かり保育に対する補助を継続して行った。		
☆ 延長保育定員の拡大、私立保育園延長保育事業補助	民営化園を含め、公私立認可保育所全園で実施。		
26年度以降への改善点・変更内容			
○引き続き、保育園においては、区立保育園の建替え・民営化による私立保育園の開園時に、2時間延長保育を実施する。 ○新制度へ移行しない私立幼稚園が実施する預かり保育事業について、補助を引き続き行っていく。			

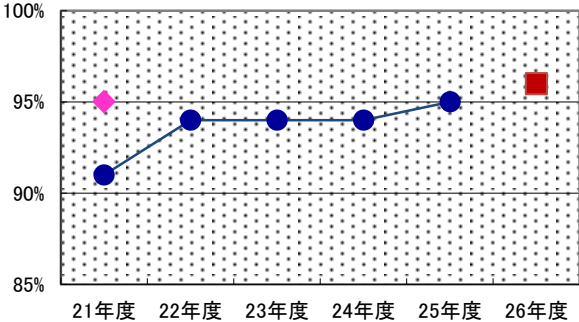
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容															
9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします																	
3 出産間もない乳児の受入体制が身近なところに整い、保護者が早期に職場復帰する場合にも、子どもは保育を受けることができる																	
【指標1】産休明け保育の待機児率（産休明け待機児童数/産休明け入所申込児童数(翌年度4月)）																	
前期計画目標◆	—	<table><caption>産休明け保育の待機児率（%）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>待機児率</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>—</td></tr><tr><td>22年度</td><td>—</td></tr><tr><td>23年度</td><td>26.4%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>23.3%</td></tr><tr><td>25年度</td><td>27.9%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>0% (目標)</td></tr></tbody></table>		年度	待機児率	21年度	—	22年度	—	23年度	26.4%	24年度	23.3%	25年度	27.9%	26年度	0% (目標)
年度	待機児率																
21年度	—																
22年度	—																
23年度	26.4%																
24年度	23.3%																
25年度	27.9%																
26年度	0% (目標)																
21年度の指標結果	—																
22年度の指標結果	—																
23年度の指標結果	26.4%																
24年度の指標結果	23.3%																
25年度の指標結果	27.9%																
26年度目標■	0%																
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																	
事業名	内容・実績																
○産休明け保育の拡大	認証保育所の新規誘致2園（平成25年4月開設）																
子育ての経済的負担の公私等格差是正	（再掲・取組5－1）																
認証保育所等の開設・運営支援	（再掲・取組9－1）																
○区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	（再掲・取組9－1）																
26年度以降への改善点・変更内容																	
○引き続き、区立保育園の建替え・民営化による私立保育園開園の際には、産休明け保育実施を基本とする。 ○私立保育園の老朽化した園舎建替え支援の際には、定員増や保育サービスの拡充を図る。 ○低年齢児における待機児童解消を図るため、地域型保育事業の整備を進める。																	

※指標をわかりやすい数値に変更（平成23年度）

【変更前の指標】

認可・認証保育所における産休明け保育の待機児率（待機児童/産休明け入所児童数（4月））の減少

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します			
1 多様で柔軟な運営を行う保育の場が増え、保護者の希望にあった保育サービスの提供を受けることにより、子どもは安心して過ごしている			
【指標1】希望した保育サービスを利用できていると感じている保護者の割合			
前期計画目標◆	90%		
21年度の指標結果	84%		
22年度の指標結果	91%		
23年度の指標結果	83%		
24年度の指標結果	79%		
25年度の指標結果	81%		
26年度目標■	92%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
☆ ◎認可保育所の新設による定員の拡大	新たに賃貸物件を活用した認可保育園を誘致し、保育定員を拡大。		
☆ 民営化に参入する事業者への支援による保育環境の整備など	民営化後の認可保育所（沼袋西）に対し入所児童処遇改善経費を補助。		
☆ 延長保育	保護者の労働時間、その他家庭の状況を考慮し、真にやむを得ないと認められる場合、通常の保育時間を超える延長保育を実施している。		
子育ての経済的負担の公私等格差是正	（再掲・取組5－1）		
休日・年末保育	（再掲・取組8－1）		
ファミリー・サポート事業	（再掲・取組8－2）		
区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	（再掲・取組9－1）		
家庭的保育事業の拡大	（再掲・取組9－1）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○引き続き、区立保育園の建替え・民営化により、産休明け保育や2時間延長保育など多様な保育サービスの拡充を図るとともに、保育園における子育て支援の取り組みを進める。 ○子ども・子育て新制度における、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業（家庭的保育事業、認証保育所等の小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育事業）を体系化し、利用者の希望に対応するための多様なサービスの提供体制を整えていく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します			
2 保育所では保育の質が確保され、子どもは安全で快適な環境のもとで過ごしている			
【指標1】保育サービスに満足している保護者の割合			
前期計画目標◆	95%		
21年度の指標結果	91%		
22年度の指標結果	94%		
23年度の指標結果	94%		
24年度の指標結果	94%		
25年度の指標結果	95%		
26年度目標■	96%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
☆ 区立保育園の耐震改修	昭和保育園、あさひ保育園、野方保育園の耐震補強工事を実施した。		
☆ 保育園職員の研修の充実及び自己評価の実施による専門性の向上	公私立保育園及び認証保育所職員、家庭福祉員を対象として、社会情勢や保育園現場のニーズに適合した研修（29科目）を実施。		
☆ 保育園の改修	施設の安全性・快適性・利便性を向上させるため、保育室の改修（消防設備改修、家具クッション材設置、エアコン取替、電話設備改修、網戸設置、収納棚設置等：延15園）、給食室の改修（給食リフト改修、換気設備改修、給湯器取替等：延11園）、園庭の改修（転落防止柵設置、滑り台腐食部改修、砂場木製枠改修等：延5園）などを実施した。		
☆ 保育園等の第三者評価制度の促進とそれによる幼児教育・保育サービスの質の向上	・区立保育園2園において受審した。 ・認証保育所においては、12施設に対して補助を行った。 ・受審結果は、各園においてサービス向上や園運営の改善に反映させている。		
26年度以降への改善点・変更内容			
○保育の質の向上を図るため、人材養成のための研修を行うとともに、区立・私立、保育園・幼稚園の区別なく、適切な教育・保育を受けられる環境を整備していく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容															
11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します																	
1 公私、幼稚園・保育園の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けている																	
【指標1】小学校1年の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合（平均）																	
前期計画目標◆	—	<table><caption>指標1: 社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>~86%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>~83%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>~84%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>~84%</td></tr><tr><td>25年度</td><td>~84%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>70%</td></tr></tbody></table>		年度	割合	21年度	~86%	22年度	~83%	23年度	~84%	24年度	~84%	25年度	~84%	26年度	70%
年度	割合																
21年度	~86%																
22年度	~83%																
23年度	~84%																
24年度	~84%																
25年度	~84%																
26年度	70%																
21年度の指標結果	—																
22年度の指標結果	86.0%																
23年度の指標結果	83.0%																
24年度の指標結果	84.0%																
25年度の指標結果	84.0%																
26年度目標■	70%																
【指標2】調査研究結果に基づく幼児教育・保育の取組み件数																	
前期計画目標◆	—	<table><caption>指標2: 幼児教育・保育の取組み件数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>~90</td></tr><tr><td>22年度</td><td>~128</td></tr><tr><td>23年度</td><td>~123</td></tr><tr><td>24年度</td><td>~125</td></tr><tr><td>25年度</td><td>~125</td></tr><tr><td>26年度</td><td>300</td></tr></tbody></table>		年度	件数	21年度	~90	22年度	~128	23年度	~123	24年度	~125	25年度	~125	26年度	300
年度	件数																
21年度	~90																
22年度	~128																
23年度	~123																
24年度	~125																
25年度	~125																
26年度	300																
21年度の指標結果	—																
22年度の指標結果	90件																
23年度の指標結果	128件																
24年度の指標結果	123件																
25年度の指標結果	125件																
26年度目標■	300件																
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																	
	事業名	内容・実績															
☆	幼児教育研究と連携教育の推進	・教育連携の推進を目指して区内の保育園・幼稚園・小学校の教職員約800名が一堂に会する「保幼小連絡協議会」において平成24年度に策定した「中野区就学前教育プログラム」の抜粋資料を全員に配布し、教育連携にかかる協議に活用した。 ・公私立保育園長、公私立幼稚園長、小学校長を委員とする「教育連携検討会」において、教育連携の取組みについて保護者への周知・啓発を目的に「就学前教育プログラム」リーフレットを作成した。															
☆	幼児研究センターの提言に基づく保育園・幼稚園における実践	(再掲・取組2－2)															
	認定こども園の運営費補助	(再掲・取組9－1)															
	私立幼稚園の預かり保育事業への補助	(再掲・取組9－2)															

26年度以降への改善点・変更内容

○1, 2歳児から小学校体低学年育科まで、幅広い年齢で発達に即した多様な形態・方法で行われている総合的運動遊びである「鬼遊び」を取り上げ、区内保育園・幼稚園・認証保育所における実施状況の実態を踏まえ、発達にふさわしい経験を積み重ねていくための内容・方法を明らかにする調査研究に取り組む。 ○調査研究の成果から、身体づくりだけでなく社会性や認知能力等、就学前教育と小学校以降の発達と学びの連続性を総合的にとらえて教育連携を推進する視点を区内関係機関に示し、幼児教育の質のさらなる向上を図る。
--

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します			
2 子どもたちは、豊かな学びや体験をととして、学力が向上するとともに、変化に主体的に対応し、広い視野に立って社会全体を考える力を育んでいる			
【指標1】学力調査項目（全86項目）のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成できた項目			
前期計画目標◆	55.0%		
21年度の指標結果	60.7%		
22年度の指標結果	52.4%		
23年度の指標結果	54.7%		
24年度の指標結果	53.5%		
25年度の指標結果	48.8%		
26年度目標■	65.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
○子どもの読書活動の推進	・子どもの読書活動支援のため、主に次の事業を実施 ①絵本講座 実施回数：8回、参加人数：285人 ②おはなし会 実施回数：649回、参加人数：6158人 ③子ども読書活動奨励事業 受賞者：小学校56名、中学校22名、計78名 ④小学校での出張授業 実施回数25回、参加人数765人		
豊かな人間関係と基礎学力を身に着ける教育の推進	・中野区学力にかかわる調査の実施（小学2年～中学3年） ・各学校が調査結果を分析し、授業改善推進プランを作成。 ・学力向上アシスタントの配置（36校）		
一人ひとりの子どもに応じた指導の充実	・少人数指導の実施 （国語2校 算数・数学34校 理科6校 英語7校）		
教員の人材育成及び確保	若手教員育成研修（1年次～4年次）研修を実施した。 各学校におけるOJTの実践を通して教員の人材育成を図った。		
学校に適応できにくい子どもたちへの支援	南部適応指導教育、北部適応指導教室における適応指導を実施した。		
地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり	第2土曜日を授業日として、平成25年度は年間8回の学校公開を実施した。 学校評価保護者アンケートの実施により、保護者の学校教育に関する意識調査を実施した。		
新たな学校評価制度の確立	第三者評価のモデル校を3校（中1校 小2校）指定し、具体的な実施に向けた課題等を検討した。		
道徳授業地区公開講座の実施	全小中学校で道徳授業地区公開講座を実施した。		
健康づくりと連携した食育運動の推進、各校の実態に即した食育の展開	（再掲・取組2－2）		

健やかな身体を育む学校づくり（体力向上プログラムに基づく取り組みの実施による中野スタンダードの達成）	（再掲・取組２－２）
26年度以降への改善点・変更内容	
○小中連携教育を推進する中で、小中学校の教員による乗り入れ指導の実施や、指導資料等の作成、配布を行う。	

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します			
3 区立小中学校では、学校再編により一定の集団規模や学級数が確保され、連携教育がより充実し、子どもたちは心と体を成長させている			
【指標1】早期に再編を必要とする学校数(中野区立学校再編計画で「特に小規模化の著しい」として、再編を行う学校の数)			
前期計画目標◆	2校		
21年度の指標結果	2校		
22年度の指標結果	0校		
23年度の指標結果	1校		
24年度の指標結果	1校		
25年度の指標結果	0校		
26年度目標■	減少		
実施した事業の例(◎:新規事業 ○:拡充事業)			
事業名	内容・実績		
耐震性能ランクBの小・中学校の耐震改修	鷺宮小学校(校舎)、新井小学校(校舎)、第四中学校(体育館)の耐震補強工事を実施した。また、桃園小学校(校舎・体育館)、上高田小学校(校舎・体育館)、向台小学校(校舎)、第四中学校(校舎)、第五中学校(体育館)の耐震診断及び耐震補強設計を実施した。		
区立小・中学校の再編	中野区立小中学校再編計画(第2次)における統合と通学区域変更の具体的な時期等を定めた。また、説明会の開催やリーフレットの配付等により周知した。 学校が統合に向けた準備をする過程で参考とすべき取組や教育委員会による支援や取組を「円滑な再編のための取組について」として整理した。		
26年度以降への改善点・変更内容			
○学校再編計画(第2次)に基づき、学校統合委員会を設置し、校名等の検討など統合新校の開校に向けた準備を進めていく。 ○学校間交流や適時適切な情報提供などにより、児童生徒やその保護者の統合に対する不安を解消していく。 ○統合に伴う施設整備や特別支援学級の移転、キッズ・プラザの設置など、関係する部署と連携して進めていく。			

体系4 子育て・子育てにやさしいまち

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます			
1 家庭や職場、地域社会での男女平等が進むことにより、固定的な性別役割分担意識やそれに基づく制度や慣行が解消し、男性も女性もいきいきと暮らしている			
【指標1】性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合			
前期計画目標◆	80.0%		
21年度の指標結果	—		
22年度の指標結果	—		
23年度の指標結果	—		
24年度の指標結果	61.7%		
25年度の指標結果	65.2%		
26年度目標■	85.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
男女共同参画関連情報の発信	1 「大切なあなたと私のために～あなた流のワーク・ライフ・バランスを～」 誰もが性別や年齢にかかわらず、その人らしく生きていくことのできる男女共同参画社会の考え方を学ぶ機会を提供することを目的に実施。講師の香山リカ氏より自尊心を持って自分だけの生き方を探ることが自分を大切にすることにつながるという、一人ひとりの気づきのきっかけとなる話が語られた。参加人数：83人 2 「コミュニケーション能力UP！アサーティブコミュニケーション術（初級編）」 自分の気持ちを素直に表現し、相手と対等な関係をつくるコミュニケーション方法の1つである「アサーティブ」を学び、実践を踏まえた参加型の講座を実施した。参加人数：24人 3 「災害時！！支援者になるあなたへ～女性と多様なニーズの視点に立った支援対策で防災力アップ～」 東日本大震災女性支援ネットワークにおける活動を通じての男女共同参画の視点に立った具体的な災害時の支援についての配慮や対策等についての講座を実施した。参加人数：45人 4 女性のための再就職チャレンジセミナー「再就職する私づくり～仕事の心構えから就活・面接対策まで～」を2回連続講座で実施。 参加人数：延28人 5 男女共同参画センター情報誌「アンサンプル」発行		
DV相談窓口の周知・広報	1 これまでの「悩み相談」から新たに女性相談事業として統合した「女性相談窓口」の周知のため窓口案内パンフレットを作成、配布した。 2 区内公共施設等へ「DV相談先カード」を作成、設置した。		
男女共同参画基本計画に基づく事業の推進	1 暴力防止キャンペーン講座を5回の連続講座で実施。参加人数：延91人 2 デートDV出前講座 「デートDV～お互いを大切にするよりよい関係とは～」1校で2回実施。 参加人数：175人 3 「女性の暴力をなくす運動パネル展」開催 4 ワーク・ライフ・バランス推進講座 「はたらき方・くらし方変えるの今でしょ！」を実施。 参加人数：62人		

DV防止マニュアルの改訂	(再掲・取組6－2)
26年度以降への改善点・変更内容	
○区民、職員の男女共同参画意識向上、再就職セミナーの内容を充実、商工会議所との事業主へのワーク・ライフ・バランスの講座実施。	

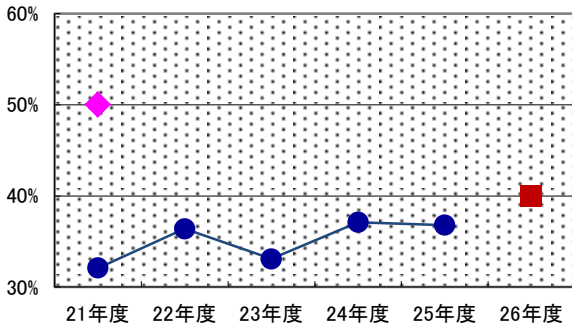
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容															
12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます																	
2 男性を含めたすべての人の働き方の見直しが進むことにより、仕事時間と生活時間のバランスがとれ、男性も女性も協力して子どもを育てている																	
【指標1】自発的に子育てにかかわり実践していると考える父親の割合																	
前期計画目標◆	—	<table><caption>指標1の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>46.0%</td></tr><tr><td>22年度</td><td>43.4%</td></tr><tr><td>23年度</td><td>45.4%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>47.1%</td></tr><tr><td>25年度</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>26年度</td><td>50.0%</td></tr></tbody></table>		年度	割合 (%)	21年度	46.0%	22年度	43.4%	23年度	45.4%	24年度	47.1%	25年度	50.0%	26年度	50.0%
年度	割合 (%)																
21年度	46.0%																
22年度	43.4%																
23年度	45.4%																
24年度	47.1%																
25年度	50.0%																
26年度	50.0%																
21年度の指標結果	—																
22年度の指標結果	46.0%																
23年度の指標結果	43.4%																
24年度の指標結果	45.4%																
25年度の指標結果	47.1%																
26年度目標■	50.0%																
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																	
事業名	内容・実績																
区民向けワーク・ライフ・バランスの普及、啓発の促進	「はたらき方・くらし方変えるの今でしょ！」ワーク・ライフ・バランスを推進するために、積極的に両立支援に取り組んでいる区内事業所の東京都生活協同組合連合会と共催で講演会及びワークショップを実施。第1部では「日本社会の変容と働き方の課題」をテーマに基調講演を行った。第2部では、講演の内容を踏まえ「安心して暮らせる社会」になるために必要なことをテーマにグループに分かれて話し合いを持った。 参加人数：62人																
女性のための再チャレンジ支援	「女性の再就職チャレンジセミナー 再就職する私づくり～仕事の心構えから就活・面接対策まで～」 女性の再就職を支援するため、女性求職者を対象に「働くことを考える」「働く環境を知る」「女性のキャリア形成」「就職によく聞く資格の取り方・生かし方」「採用面接対策」など具体的に解説し、簡単な実技を行った。 参加人数：延28人																
26年度以降への改善点・変更内容																	
○区民、職員の男女共同参画意識向上、再就職セミナーの内容を充実、商工会議所との事業主へのワーク・ライフ・バランスの講座実施。																	

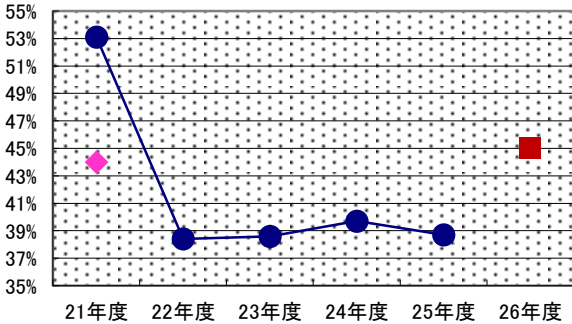
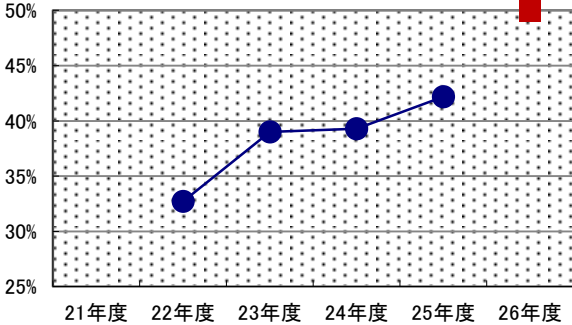
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
13 子どもの安全を守る活動を推進します			
1 子どもは日常生活の中で、年齢に応じた指導方法により、交通安全ルールや、防犯意識を身につけ、交通事故や犯罪に巻き込まれない力を培っている			
【指標1】子ども（中学生以下）の交通事故件数			
前期計画目標◆	70件以下		
21年度の指標結果	50件		
22年度の指標結果	42件		
23年度の指標結果	41件		
24年度の指標結果	24件		
25年度の指標結果	34件		
26年度目標■	減少		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
警察や消防等の関係機関との連携強化	警察が主催する防犯や交通安全キャンペーンに参加協力するとともに、区主催の自転車利用安全講習会等ルール・マナー啓発事業に協力要請を行うなど、さらなる連携強化を図った。 セーフティ教室や避難訓練等で警察・消防と学校とが連携した。		
中高生を対象とした防災訓練の推進	中学校・高等学校防災訓練 19校 参加人数 4,828人		
子どもに対する交通安全指導（保・幼・小）、セーフティ教室（学校）	交通安全教室実施 区立小学校 25校 参加人数 3,040人 全小中学校においてセーフティ教室（犯罪被害防止や非行防止に向けた取り組み）を実施。		
青少年相談	区役所1階専門相談室で、青少年のしつけ、不登校、非行などの生活上の様々な悩みを抱える青少年本人や家族からの相談に新宿少年センターの心理専門相談員が対応。 実績：9件		
消費者相談	20歳未満の相談件数：33件		
出前啓発講座	若者への啓発 実施回数10回、参加者数327人		
子ども家庭総合相談（すこやか福祉センター、子ども総合相談窓口）の充実	（再掲・取組6－1）		
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	（再掲・取組7－2）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○平成25年度から警察の協力を得て、中学生以上を対象とした「自転車利用安全講習会」を実施している。平成26年度は、開催回数や参加人数の増加と地域各所での開催を目指す。 ※平成25年度実績 開催回数10回 参加者156人			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容															
13 子どもの安全を守る活動を推進します																	
2 親や地域の育成者はタイムリーな情報を得ながら、子どもを守る活動に積極的に関わっており、子どもの安全が守られている																	
【指標1】犯罪発生件数																	
前期計画目標◆	5,243件	<table><caption>犯罪発生件数推移表</caption><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>5,243</td></tr><tr><td>22年度</td><td>4,759</td></tr><tr><td>23年度</td><td>4,600</td></tr><tr><td>24年度</td><td>4,550</td></tr><tr><td>25年度</td><td>3,610</td></tr><tr><td>26年度</td><td>4,182</td></tr></tbody></table>		年度	件数	21年度	5,243	22年度	4,759	23年度	4,600	24年度	4,550	25年度	3,610	26年度	4,182
年度	件数																
21年度	5,243																
22年度	4,759																
23年度	4,600																
24年度	4,550																
25年度	3,610																
26年度	4,182																
21年度の指標結果	4,759件																
22年度の指標結果	4,600件																
23年度の指標結果	4,550件																
24年度の指標結果	4,072件																
25年度の指標結果	3,610件																
26年度目標■	4,182件																
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																	
事業名	内容・実績																
地域団体等による子どもの安全指導、防犯パトロールの実施	町会・自治会等、防犯パトロール活動を実践する団体により、登下校時や公園等で遊ぶ子供たちに対して、見守り活動が行なわれている。																
環境安全マップづくりの充実	青少年育成地区員会が中野区子育て支援地域づくり啓発助成金を活用し、地域内の危険な場所などを表示した環境安全マップを作成し、学校などを通じて各家庭に配付した。																
学校情報配信システムの運用	携帯電話やパソコンの電子メール機能を活用したシステムで、学校から希望する保護者に対して、自然災害や事件などの緊急情報のほか、学校行事の実施・変更など幅広い情報提供を行っている。 登録率は小学校で約95%、中学校で約80%、幼稚園ではほぼ100%となっている。																
東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会事務局への支援	①【東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会主催・中野区共催】 *主管：中野区保健所（医薬環境衛生担当） 第27回薬物乱用防止中野区民大会（年1回・参加者96人） 区内の中学生を対象とした薬物乱用防止啓発ポスター・標語の募集（応募作品461点） ②帝京平成大学学園祭において大学校舎内に応募ポスター・標語全作品を展示。また、協議会と大学が合同で街頭啓発を実施。																
児童館等安全安心メールの配信	児童館、学童クラブ、キッズ・プラザから保護者や地域の育成者へ子どもたちの安全に関わる情報を電子メールで配信。 平成25年度時点での登録者：2,595人																
防犯資機材の支給、防犯ブザーの配布	防犯パトロール登録団体に対して、防犯資機材（パトロール用上着、たすき、誘導電灯等）を支給して活動を支援している。また小学校新入生を対象に、防犯ブザーを配付している。																
「こども110番」事業への助成	「中野区こども110番の家」事業（中野区立小学校PTA連合会実施）について、マニュアルやステッカーの作成、保険料の助成を行っている。																

26年度以降への改善点・変更内容
○中野区全体の刑法犯認知件数は減少し一定の成果は挙げているものの、より安全で安心な生活を送るために、警察署・地域の防犯活動団体と連携した防犯キャンペーン等の啓発活動を強化し、安全で住みよいまちづくりを目指していく。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します			
1 子育て家庭の家族の人数や生活スタイルに応じた住環境が得られるとともに、環境に配慮した豊かな暮らしが営まれている			
【指標1】現在の住宅に満足している子育て家庭の割合			
前期計画目標◆	61.0%		
21年度の指標結果	56.8%		
22年度の指標結果	58.3%		
23年度の指標結果	59.5%		
24年度の指標結果	61.4%		
25年度の指標結果	64.1%		
26年度目標■	64.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
大規模団地の建替え等におけるファミリー向け住宅の誘導	都営住宅、住宅供給公社賃貸住宅の建替え等にあたっては、多様な世代がバランスよく住み続けられるようファミリー向け住宅の供給を事業主体に要請している。こうした要請を受けた都営住宅等の建替えが進行中である。		
ワンルームマンションの抑制と共同住宅の居住環境等の向上	平成23年9月17日付で「中野区住生活の基本に関する条例」及び「中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例」が施行され、集合住宅を建築する際のワンルームタイプ住戸の戸数割合の引き下げ、ファミリータイプ住戸の戸数割合の引き上げが行われている。		
住宅等の耐震化促進	住宅等の耐震化促進事業に基づき、耐震診断、耐震改修及び家具転倒防止器具の取付等の助成事業を推進し、耐震診断士、耐震改修施工者及び中野区耐震改修促進協議会を活用しながら耐震化を進めた。木造住宅の耐震診断を103棟、家具転倒防止器具取付を9件実施した。また防災上特に重要な特定緊急輸送道路沿道建築物についても、耐震診断を54棟実施した。		
区立施設の太陽光発電設備の設置	改築した中野中学校・新校舎に太陽光発電設備を設置した。		
公共施設の緑化推進	改築した中野中学校・新校舎に壁面緑化設備及び屋上緑化設備を設置した。また、校庭を芝生化した小学校（8校）の維持管理を行った。		
区営住宅・区民住宅の運営	所得が一定の基準以下の世帯向け区営住宅432戸を運営した。子育て期の中堅所得世帯向けの区民住宅は、一部住宅で空き室が増え、応募者がいない状態が続いたため、9戸をオーナーに返還し135戸を運営した。また、空き室解消策として不動産会社を活用した新たな募集を開始し、応募の機会を拡大した。		
26年度以降への改善点・変更内容			
○施行された「中野区住生活の基本に関する条例」、「中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、民間活力を活用したファミリータイプ住戸の供給促進と住宅の質の向上を図ることなどにより、多様な世代の区内居住を実現していく。平成26年12月に契約期間（20年間）を満了する区民住宅（1住宅24戸）については、住宅マスタープランにあるように新たな展開は行わず、オーナーに返還する。また、27年度以降に契約期間を満了する住宅についても順次オーナーに返還する。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容	
14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します			
2 親子や子ども同士が、身近に自然とふれあったり憩う場として、日常的に公園を活用し、余暇を楽しんでいる			
【指標1】公園をよく利用し、満足している人の割合			
前期計画目標◆	50.0%		
21年度の指標結果	32.1%		
22年度の指標結果	36.4%		
23年度の指標結果	33.1%		
24年度の指標結果	37.1%		
25年度の指標結果	36.8%		
26年度目標■	40.0%		
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）			
事業名	内容・実績		
豊かな公園利用の促進 （大規模公園等の改修・整備、健康づくり公園の設置）	・中野四季の森公園拡張用地の測量 ・（仮称）鷺の宮調節池上部多目的広場整備工事に着手し、（仮称）本町五丁目公園と（仮称）南部防災公園については、基本設計・実施設計を行った。		
地域の活力を活用した公園維持管理	ボランティア団体による公園内での清掃・花壇づくり活動 登録団体数：14団体 活動している公園数：16公園		
便所改修工事、砂場フェンス設置工事	便所改修：3か所（八成・若葉・東山公園） 砂場フェンス設置：2か所（平和の森・塔の山公園）		
26年度以降への改善点・変更内容			
○公園施設の整備・改修については、今後も継続して取組み、利用者が安心・安全に利用できる環境を整備する。 ○自主管理花壇づくり活動について、積極的に地域住民に案内していく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、平成26年度への改善点・変更内容			
14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します					
3 道路や交通などにおいて、子どもに配慮した状況が整い、子ども連れでも安全に、安心して外出できている					
【指標1】子ども連れで外出しづらいと感じている保護者の割合					
前期計画目標◆	44.0%				
21年度の指標結果	53.1%				
22年度の指標結果	38.4%				
23年度の指標結果	38.6%				
24年度の指標結果	39.7%				
25年度の指標結果	38.7%				
26年度目標■	45.0%				
【指標2】歩道のバリアフリー化率（区内全駅から概ね半径500m以内にある対象歩道延長に対する整備した割合）					
前期計画目標◆	—				
21年度の指標結果	—				
22年度の指標結果	32.7%				
23年度の指標結果	39.0%				
24年度の指標結果	39.3%				
25年度の指標結果	42.2%				
26年度目標■	50%				
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）					
事業名	内容・実績				
安全適正な自転車利用を促す、家庭や学校における交通安全教育の推進	・交通安全教室実施 区立小学校 25校 参加人数 3,040人 ・新入学児童(区立小学校)交通安全事業実施 黄色帽子及びランドセルカバー配布				
○バリアフリー重点整備地区を中心としたユニバーサルデザイン化、バリアフリーの推進	本町3・4丁目の新橋通りについて歩道改良工事（647m）を行い、歩きやすい歩道に整備を行った。 中野区交通バリアフリー整備構想改定のため協議会を設置（25年度は2回開催）。				
歩行者と自転車利用者が共存する交通環境の整備推進	・通学路等の安全確保のための交通安全看板「飛び出し注意」等の設置 ・歩行者の障害となる道路や歩道上に放置された自転車を撤去し、安全に通行できる環境を整備 ・環状六号線(都道)に続く、四季の森公園内区道上の自転車通行帯整備				
民間活力を活用した方法も含めた自転車駐車場の整備	区営自転車駐車場28か所の民間委託による管理運営を実施				
区立施設へのオムツ替えシート・子ども専用シートの設置	便所改修工事：3箇所（八成公園、東山公園、若葉公園）にあわせ、おむつ替えシートを設置				
ホームページ上でのデジタル地図（バリアフリー情報）の提供	（再掲・取組4－2）				

26年度以降への改善点・変更内容

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○平成26年度に中野区交通バリアフリー整備構想の改定を行う。○同構想の改定に伴った整備計画を作成する。○自転車利用安全講習会等自転車利用者のマナー・ルール啓発事業の拡充○自転車の放置実態に即した警告及び撤去作業の実施○自転車通行帯整備への取組みを推進 |
|---|

本書の内容や中野区の次世代育成支援対策についてのご意見を、下記担当までお寄せください。

※ご意見の趣旨を正確に把握するため、できるだけ文書（郵送・FAX・E-MAIL）にてお願いします。

中野区次世代育成支援行動計画平成25年度事業実績（案）

発行：平成26年（2014年）7月

中野区 子ども教育部子ども教育経営担当

（区役所5階 窓口番号5-2）

〒164-8501

中野区中野4-8-1

（直通）（3228）5610／FAX（3228）5679

（E-MAIL）kodomokeiei@city.tokyo-nakano.lg.jp

「中野区次世代育成支援行動計画」及び「中野区次世代育成支援行動計画平成25年度事業実績」は中野区公式ホームページ(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>)でもご覧いただけます。また、本書は、上記担当の窓口で配布するほか、区役所3階子ども総合相談窓口や各すこやか福祉センター、各地域事務所等で閲覧できます。

各指標の定義

体系	ページ	指 標	成果指標の出典	対象数	該当数	指標結果	前年度結果
体系 1 健やかに育つ子どもたち							
	1	安心して出産に臨めたと考える母親の割合	3か月児健診の受診者 アンケート調査	341人	258人	76%	75%
	3	乳幼児健診における産後うつアンケート 高得点者の割合		2,289人	174人	7.6%	8.8%
		大きな戸惑いを感じることなく子育てを している保護者の割合	5歳児クラス保護者 アンケート調査	949人	893人	94%	95%
	5	乳幼児健診に満足した保護者の割合	3か月児健診の受診者 アンケート調査	341人	308人	90%	97%
		3歳児健診における「う歯」（むし歯） 罹患率	出産・育児支援分野データ 3歳児歯科健診の受診者	1,826人	266人	14.5%	14.7%
	7	体力テストで中野区目標（中野スタン ダード）を7割以上の児童生徒が達成し た種目数（小6、中3）	教育委員会データ 「体力テスト集計結果」	小16種目 中18種目	小10種目 中10種目	小10/16種目 中10/18種目	小10/16種目 中12/18種目
		生活習慣病予防健診（中学1年生）にお ける要指導生徒の割合	教育委員会データ 「生活習慣病 予防健診の受診者」	731人	190人	26.0%	21.3%
	9	子どもかかりつけ医保持率（1歳6か月 児）	1歳6か月児健診の 受診者アンケート調査	242人	227人	93.8%	89.9%
	10	発達に支援を必要とする児童が、適切な 相談・支援が受けられたと考える保護者 の割合	5歳児クラス保護者 アンケート調査	216人	157人	72.7%	67.0%
	11	発達の心配があっても、安心して保育園 や教育施設などに子どもを通わせている 保護者の割合		214人	174人	81.3%	76.8%
			子どものよさを伸ばす教育がなされてい ると感じる保護者の割合	教育委員会データ 「学校における 外部評価（保護者）」	小5,786人 中2,629人	小4,197人 中1,575人	小72.6% 中59.9%
体系 2 多様な援助に支えられる子育て家庭							
	13	子育てに肯定感を持つ人の割合	保育体験に参加した中高生	328人	278人	85%	83%
	14	大きな戸惑いを感じることなく子育てを している保護者の割合	5歳児クラス保護者 アンケート調査	949人	893人	94%	95%
	15	子育てにかかる経済的負担が重いと感 じている保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へ のアンケート調査	237人	198人	83.5%	79.3%
	16	子どもの病気やけがによる医療費の負担 が重いと感じている保護者の割合		198人	36人	18.2%	20%
	17	子育てに孤立感を感じている乳幼児の保 護者の割合	1歳6か月児健診の 受診者アンケート調査	242人	51人	21.1%	22.4%
	19	1年間に新たに発生する虐待の件数	子ども家庭支援 センターデータ	—	—	60件	90件
	20	子育ての自主的な取り組みや地域の育成活 動などに参加した大人の人数	子育て支援分野データ	—	—	18,754人	17,346人
	21	地域の育成活動に参加した子どもの人数	子育て支援分野データ	—	—	24,119人	24,535人
		学校は、地域・保護者と連携して子ども を教育していると感じる保護者の割合	教育委員会データ 「学校における 外部評価（保護者）」	小5,786人 中2,629人	小4,233人 中1,785人	小73.2% 中67.9%	小71.7% 中68.5%

体系	ページ	指 標	成果指標の出典	対象数	該当数	指標結果	前年度結果
体系3 安心で頼りになる環境で過ごす子どもたち							
	23	必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査	142人	110人	77.5%	78.8%
	24	子育てに精神的な疲れを感じる乳幼児の保護者の割合	3歳児健診の受診者アンケート調査	286人	30人	10.5%	7.1%
	25	保育所の待機児童数（4月1日現在）	保育園・幼稚園分野データ	—	—	147人	114人
	26	認可・認証保育所における在園児保護者の延長保育に満足している保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査	2,517人	2,189人	87%	86%
	27	産休明け保育の待機児率（産休明け待機児童数／産休明け入所申込児童数〈翌年度4月〉）	保育園・幼稚園分野データ	111人	31人	27.9%	23.3%
	28	希望した保育サービスを利用できていると感じている保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査	2,563人	2,074人	81%	79%
	29	保育サービスに満足している保護者の割合		2,563人	2,435人	95%	94%
	30	小学校1年の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合（平均）	小学1年生の担任教諭へのアンケート調査	—	—	84%	84%
		調査研究結果に基づく幼児教育・保育の取組み件数	保育園・幼稚園分野データ	—	—	125件	123件
	32	学力調査項目（全86項目）のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成できた項目	教育委員会データ「学力にかかわる調査（児童・生徒）」	86項目	42項目	48.8%	53.5%
	34	早期に再編を必要とする学校数（中野区立学校再編計画で「特に小規模化の著しい」として、再編を行う学校の数）	教育委員会データ	—	—	0校	1校
体系4 子育て・子育てにやさしいまち							
	35	性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合	5歳児クラス保護者アンケート調査	953人	621人	65.2%	61.7%
	37	自発的に子育てにかかわり実践していると考ええる父親の割合		831人	391人	47.1%	45.4%
	38	子ども（中学生以下）の交通事故件数	警視庁データ	—	—	34件	24件
	39	犯罪発生件数		—	—	3,610件	4,072件
	41	現在の住宅に満足している子育て家庭の割合	5歳児クラス保護者アンケート調査	945人	606人	64.1%	61.4%
	42	公園をよく利用し、満足している人の割合	5歳児クラス保護者アンケート調査	946人	348人	36.8%	37.1%
		子ども連れで外出しづらいと感じている保護者の割合		920人	356人	38.7%	39.7%
	43	歩道のバリアフリー化率（区内全駅から概ね半径500m以内にある対象歩道延長に対する整備した割合）	都市基盤整備分野データ	22,390m	9444.2m	42.2%	39.3%